

魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）  
第7回 次第

日 時：令和2年10月9日（金） 午後6時30分から  
会 場：板橋区立志村第四中学校3階ランチルーム

1 会長挨拶

2 アンケートの結果について **（確認事項）**

（資料1）

（到達点） アンケートの結果について確認する。

3 意見書案について **（協議事項）**

（資料2-1、2-2、参考）

（到達点） 意見書案について確認する。

4 （仮称）志村小・志村四中 小中一貫型の学校設置検討会について **（確認事項）**

（資料3）

（到達点） 検討体制等について確認する。

**【第8回協議会】**

日時：令和2年11月16日（月）

時間：18時30分から

場所：志村第四中学校

3階ランチルーム

## 志村小学校の施設整備に関するアンケート調査結果概要

### 1 調査の概要

#### ● 調査の目的

志村小と志村四中が小中一貫型の学校となることについて、広く意向を把握するため、アンケート調査を実施し、今後実施予定の説明会での説明内容の検討や今後の志村小と志村四中との小中一貫型の学校に関する具体的な検討に役立てることを目的とする。

#### ● 調査方法と回収状況

調査対象：志村小と未就学児の保護者（一部の質問は、小学生も含む）。

志村小と志村四中が小中一貫型の学校となることで、影響のある志村小と未就学児の保護者を対象とする。

なお、未就学児については、小桜保育園、城山幼稚園、城山どんぐり保育園、サンシティ聖母幼稚園、友和保育園、ひまわりキッズガーデン城山を対象とした。

対象者数：993人（同施設内に兄弟姉妹がいる場合には家庭数で配付）

調査方法：小学校と各幼稚園・保育園に、周知用案内とアンケート調査用紙の配付と回収を依頼した。

調査期間：令和2年9月3日（木）～9月9日（水）

#### ● 回収結果

| 学校・園          | 配付数 | 回収数 | 回収率    |
|---------------|-----|-----|--------|
| 区立志村小学校       | 330 | 261 | 79.1%  |
| 区立小桜保育園       | 67  | 30  | 44.8%  |
| 城山幼稚園         | 239 | 236 | 98.7%  |
| 城山どんぐり保育園     | 8   | 8   | 100.0% |
| サンシティ聖母幼稚園    | 190 | 123 | 64.7%  |
| 友和保育園         | 107 | 44  | 41.1%  |
| ひまわりキッズガーデン城山 | 52  | 38  | 73.1%  |
| 合計            | 993 | 740 | 74.5%  |

#### ● アンケートの構成と調査項目

##### （1）アンケートの構成

魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）の協議内容が分からない人でもアンケートに回答できるようにするため、これまでの協議内容と小中一貫教育についてまとめた周知用案内（A3用紙1枚）とアンケート用紙（A3用紙1枚）の2部構成とした。

## (2) 調査項目

### ① 属性

未就学児の保護者については、子どもの年齢（兄弟姉妹がいる場合には複数回答可）と入学予定の小学校について調査した。

志村小の保護者については、子どもの学年（兄弟姉妹がいる場合には複数回答可）について調査した。

### ② 小中一貫教育について

### ③ 自由記入欄

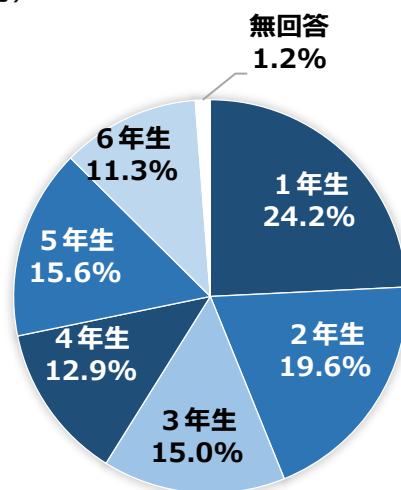
## 2 調査結果

### 1 属性

#### ■ 志村小

・ 学年構成（兄弟姉妹がいる場合には複数回答可）

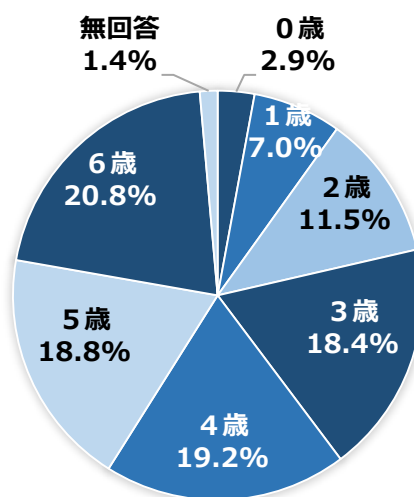
| 学 年   | 人 数 | 構成比    |
|-------|-----|--------|
| 1 年生  | 79  | 24.2%  |
| 2 年生  | 64  | 19.6%  |
| 3 年生  | 49  | 15.0%  |
| 4 年生  | 42  | 12.9%  |
| 5 年生  | 51  | 15.6%  |
| 6 年生  | 37  | 11.3%  |
| (無回答) | 4   | 1.2%   |
| 全 体   | 326 | 100.0% |



#### ■ 未就学児

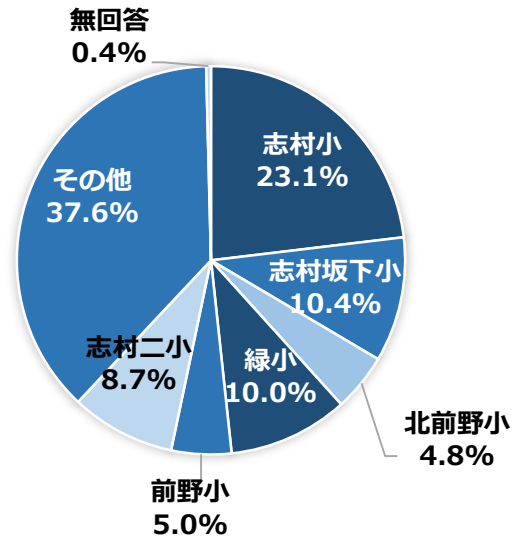
・ 年齢構成（兄弟姉妹がいる場合には複数回答可）

| 年 齢   | 人 数 | 構成比    |
|-------|-----|--------|
| 0 歳   | 19  | 2.9%   |
| 1 歳   | 45  | 7.0%   |
| 2 歳   | 74  | 11.5%  |
| 3 歳   | 119 | 18.4%  |
| 4 歳   | 124 | 19.2%  |
| 5 歳   | 121 | 18.8%  |
| 6 歳   | 134 | 20.8%  |
| (無回答) | 9   | 1.4%   |
| 全 体   | 645 | 100.0% |



・入学予定の小学校について（未就学児の保護者のみ回答）

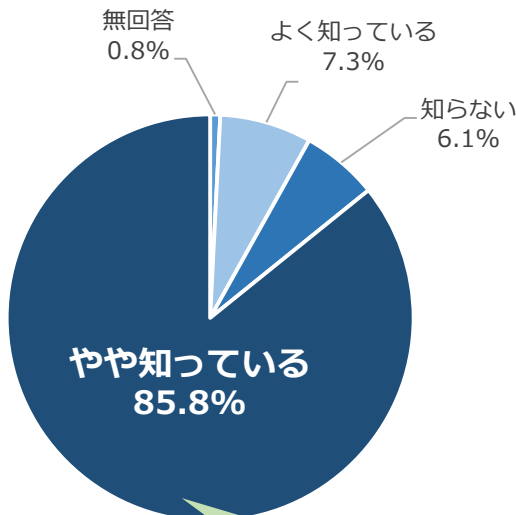
| 学校名     | 件数  | 構成比    |
|---------|-----|--------|
| 志村小学校   | 111 | 23.1%  |
| 志村坂下小学校 | 50  | 10.4%  |
| 北前野小学校  | 23  | 4.8%   |
| 緑小学校    | 48  | 10.0%  |
| 前野小学校   | 24  | 5.0%   |
| 志村二小    | 42  | 8.7%   |
| その他     | 181 | 37.6%  |
| (無回答)   | 2   | 0.4%   |
| 全体      | 481 | 100.0% |



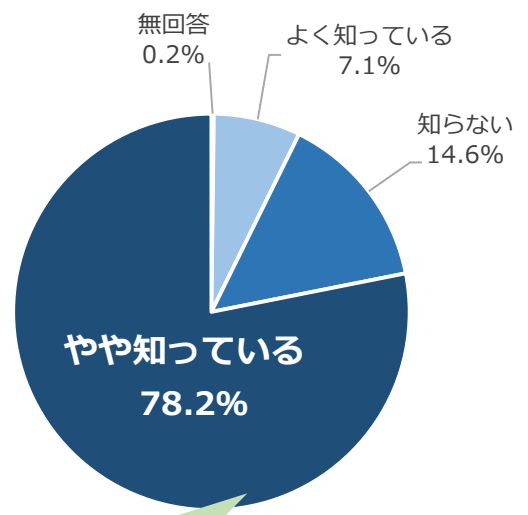
## 2 小中一貫教育について

### ■ 小中一貫教育を知っているか

志村小の保護者



未就学児の保護者



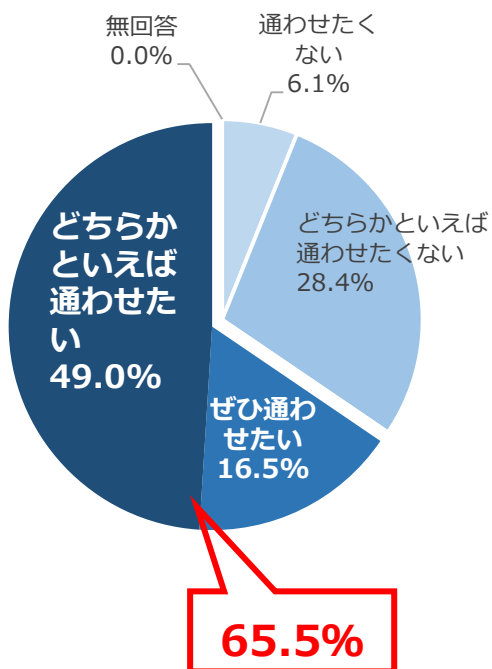
志村小の保護者、未就学児の保護者ともに、「小中一貫教育という名前は聞いたことはあるが、教育内容については知らない」が80%前後だった。

#### 【選択肢の定義】

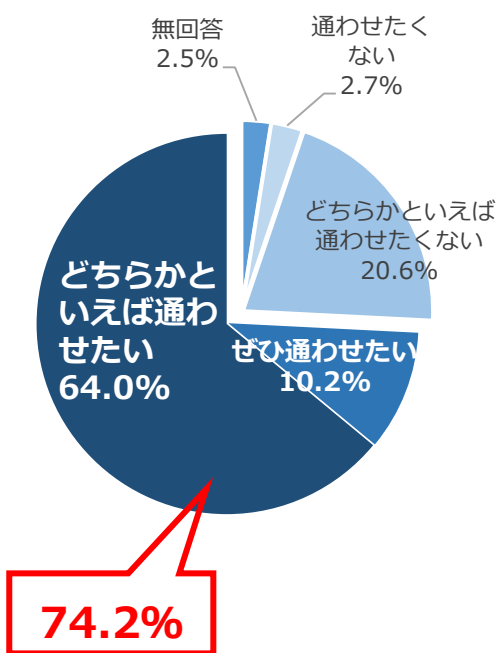
- ・よく知っている…教育内容についても知っている
- ・やや知っている…小中一貫教育という名前は聞いたことはあるが、教育内容については知らない
- ・知らない…小中一貫教育自体知らなかった

■ 小中一貫型の学校ができた場合、通わせたいか

志村小の保護者



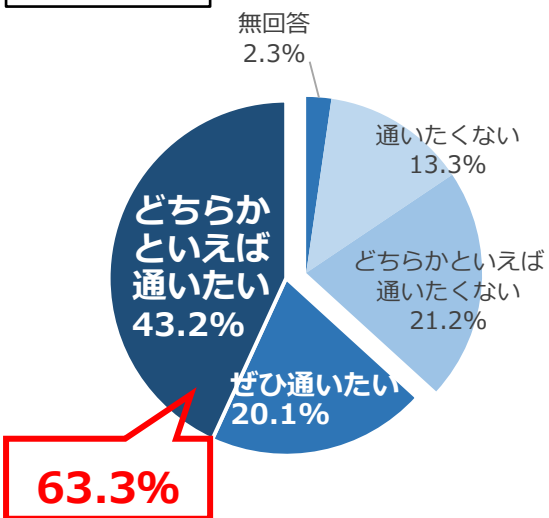
未就学児の保護者



志村小の保護者、未就学児の保護者ともに、小中一貫型の学校に「ぜひ通わせたい」「どちらかといえど通わせたい」が70%前後の割合である。

この質問については、小学生にも質問した。

志村小の児童



志村小の児童は小中一貫型の学校に「ぜひ通いたい」「どちらかといえど通いたい」が60%以上の割合だった。

～通わせたくない理由～

志村小と未就学児の保護者の内、「どちらかといえど通わせたくない」もしくは「通わせたくない」を選択した場合には、その理由についての記載欄を設けた。

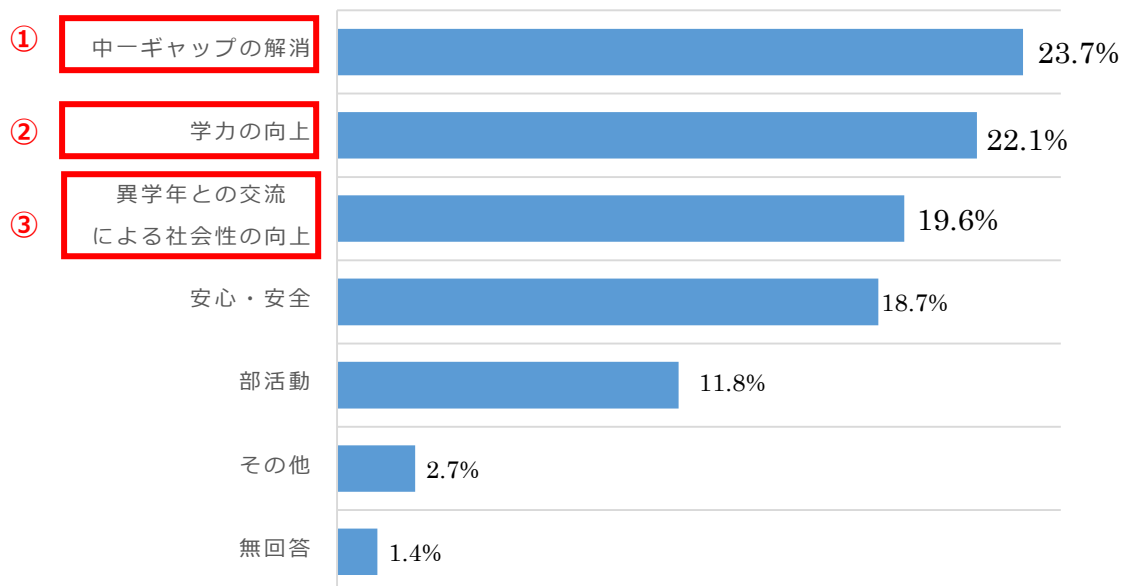
|   | 志村小の保護者               | 未就学児の保護者              |
|---|-----------------------|-----------------------|
| 1 | 小中一貫教育に対する不安<br>51.5% | 小中一貫教育に対する不安<br>40.7% |
| 2 | 私立等への進学<br>26.2%      | 私立等への進学<br>39.8%      |
| 3 | その他<br>10.7%          | その他<br>8.1%           |
| 4 | 小学校の場所が遠くなる<br>9.7%   | 無回答<br>7.3%           |
| 5 | 無回答<br>1.9%           | 小学校の場所が遠くなる<br>4.1%   |

※記述式の記載内容を集計した。理由の記載が2つ以上ある場合には、それぞれ1として集計した。

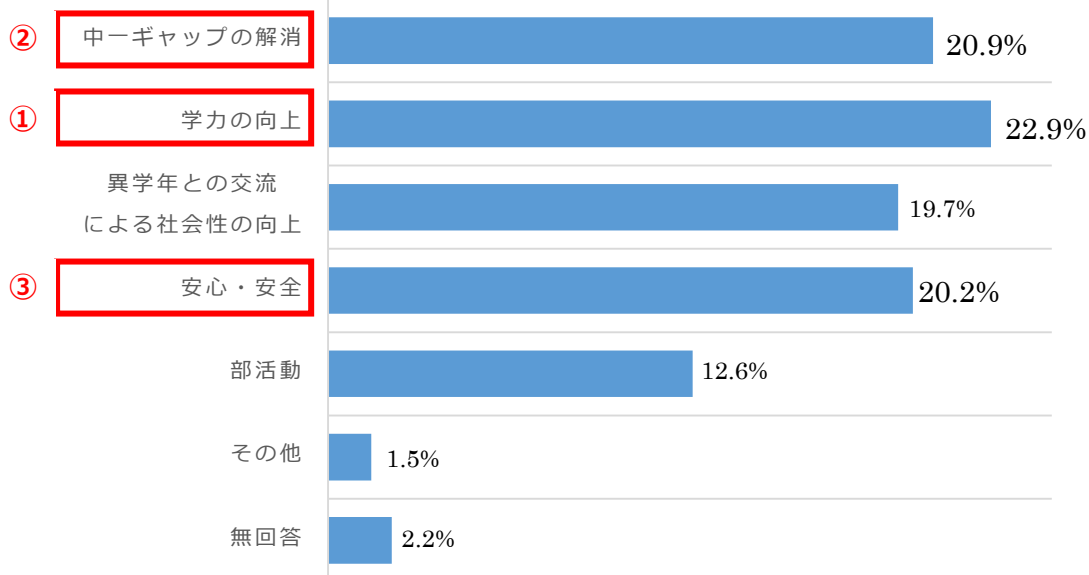
「小中一貫教育に対する不安」「私立等への進学」の2つの理由が高い割合だった。

■ 小中一貫教育で期待する点（複数回答可）

志村小の保護者



未就学児の保護者



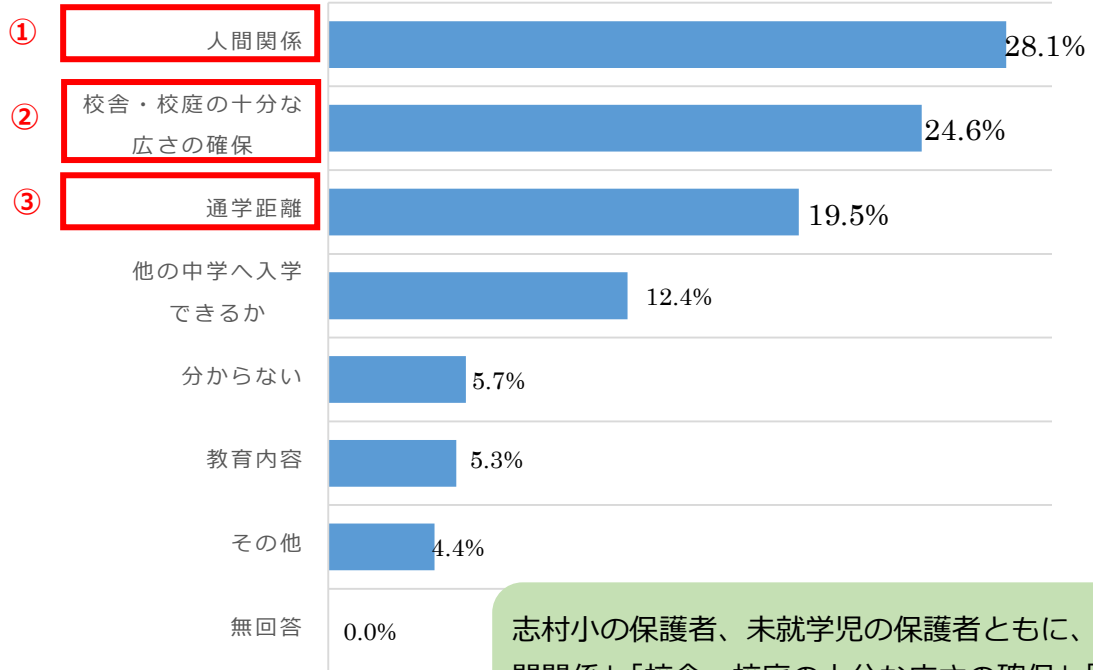
【選択肢の言葉の定義や例示】

- ・ 中一ギャップ…小学校から中学校へ進学する際、新しい環境での学習や生活に適應できないこと。
- ・ 部活動…小学校高学年から部活動に参加すること等

志村小の保護者、未就学児の保護者ともに「中一ギャップの解消」や「学力の向上」が上位にあった。また、「異学年との交流による社会性の向上」や「安心・安全」も小中一貫教育に求められていることが分かった。

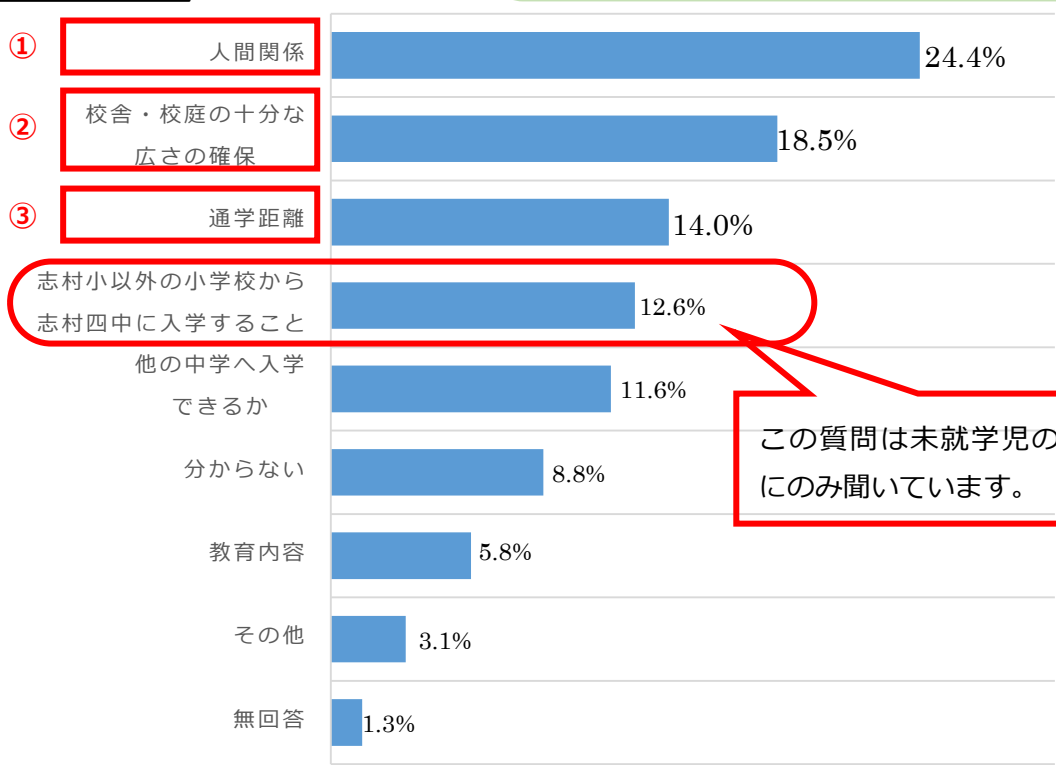
■ 小中一貫型の学校への心配な点（複数回答可）

志村小の保護者



志村小の保護者、未就学児の保護者ともに、「人間関係」「校舎・校庭の十分な広さの確保」「通学距離」について心配に感じていることが分かる。

未就学児の保護者



この質問は未就学児の保護者にのみ聞いています。

【選択肢の例示や定義】

- ・通学距離…（例）志村小が志村四中の場所に移転になることで、遠くなる等
- ・教育内容…（例）小中一貫教育になることで、勉強についていけなくなるのではないかなど
- ・人間関係…（例）人間関係が固定化する等
- ・分からない…（定義）小中一貫教育を初めて知ったので、判断できない

### 3 自由記入欄

主な意見を紹介します。(志村小の保護者：59件、未就学児の保護者：56件)

#### ● 小中一貫型の学校へ期待する意見

- ・他区の幼保小中一貫教育の取組を知っているが、一緒におりがみを折ったり、工作をしたりしていた。一人っ子、人見知りが多い中で、こういった交流は大切だと思う。
- ・以前、小中一貫型の学校を経験しており、運動会や夏祭りの様なイベントでは小規模ながらも一体感が感じられ、良い思い出ができた。
- ・中学校から急に人間関係が難しくなると聞くので、小中一貫型の学校で落ち着いて過ごせるのかなと思う。

#### ● 小中一貫型の学校に対する不安や心配の意見

- ・志村四中の場所に、志村小が入るのか。校地面積に余裕はあるのか。(6件)
- ・小学生と中学生が同じ校舎になることへの不安(校庭や体育館でのボールを使用した運動での事故やいじめ等)。(7件)
- ・志村四中に志村小から入学する児童と志村小以外の小学校から入学する児童で差ができるのではないかと。対応はどうするのか。(15件)
- ・工事期間中、志村四中の生徒は不自由な思いをするのではないかと心配である。(4件)
- ・管理的な不安(児童・生徒の数がเพิ่มด้วยて目が行き届かないのではないかと。9年間は長いので管理できるのか)。(2件)
- ・志村小が志村四中に移転することで、通学距離が遠くなる。(他の小学校の受入体制について)。(3件)
- ・通学区域の再検討をしてほしい。(2件)
- ・小中一貫教育のメリットが分からない。(5件)

#### ● その他

- ・志村小の跡地はどうなるのか。(5件)
- ・志村小は工事が必要なのか。
- ・志村小は残してほしい。志村小の今の場所で卒業させたい。(2件)
- ・新しい学校が完成したら、校内見学をしたい。
- ・これまでの協議経過や小中一貫教育について説明してほしい。(6件)
- ・協議会ニュース等で情報を発信して頂けることは非常にありがたいです。これからも、途中経過を教えてください。(2件)
- ・6年間、校庭のない仮設校舎では子どもがかわいそうだと思う。
- ・小中一貫型の学校になることで学力は向上するのか。
- ・小中一貫教育のメリット・デメリットを教えてください。
- ・中一ギャップはどのくらいの割合で起こるのか。中一ギャップはなくなるのか。
- ・小学校と比べ、中学校の先生は厳しいイメージがある。先生間、生徒間の交流だけでなく、先生・生徒間の交流を増やすと心配が減る。(2件)
- ・志村小と志村四中の施設一体型の小中一貫型の学校ではなく、分離型の小中一貫型の



学校でも良いのではないか。

- ・小中一貫校より中高一貫校を希望する。(4件)
- ・小中一貫型の学校をすでに実施しているところの感想を聞きたい。

### 3 分析

#### ● 小中一貫教育を知っているか

板橋区では、令和2年度から学びのエリア教育（小中一貫教育）を本格実施しているが、「やや知っている（小中一貫教育という名前は聞いたことがあるが、教育内容については知らない）」を選んだ割合が志村小の保護者が85.8%、未就学児の保護者が78.1%という結果になった。

小中一貫教育という名前は聞いたことある人の割合は高い傾向にあるが、板橋区での取組については、まだ浸透していないことが分析できた。今後実施予定の説明会では、板橋区の小中一貫教育の教育内容や取組内容を周知するとともに、小中一貫教育の更なる周知の必要がある。

#### ● 小中一貫型の学校に通わせたいか

小中一貫型の学校に「ぜひ通いたい」「どちらかといえば通いたい」を選択した割合は、志村小の保護者65.5%、未就学児の保護者74.2%と高い水準になっている。また、この質問については志村小の児童にも聞いており、63.3%が「ぜひ通いたい」「どちらかといえば通いたい」と回答している。

通わせたくない理由については、大きく分けて2つあり、小中一貫教育への不安（9年間環境の固定化等）と私立や国立、他の区立中学への進学を理由とする記述があった。

小中一貫教育に関する不安の声については、さらに説明会で意見を聞き、必要な説明や対策を検討していく必要がある。

#### ● 小中一貫教育に期待する点

志村小の保護者、未就学児の保護者ともに、「学力の向上」「中一ギャップの解消」が上位であることが分かった。また、「安心・安全」や「異学年との交流による社会性の向上」も上位にあることが分かった。

自由記入欄では、「小中一貫教育のメリット・デメリットを知りたい」との意見もあったため、小中一貫教育に心配な点と併せて、期待する点についても今後実施予定の説明会で情報提供をしていく。

#### ● 小中一貫型の学校への心配な点

志村小の保護者、未就学児の保護者ともに、「人間関係」「校舎・校庭の十分な広さの確保」「通学距離」が上位であることが分かった。小中一貫型の学校に通わせたくない理由の記載についても、9年間同じ環境であることで、いじめ問題や新しい先生や友達に出会うことで得られる新しい刺激が不足するなど、人間関係に関して心配に感じていることが分かった。

小中一貫型の学校への通学意向の設問における小中一貫教育への不安の声と同様に説明会で意見を聞き、必要な説明や対策を検討していく必要がある。

## ● 全体

小中一貫教育に期待する点で、「異学年との交流に伴う社会性の向上」が上位にあり、核家族化が進む現代において、異学年との交流に期待していることが読み取れる。一方で、小中一貫型の学校になることで心配な点の上位が「人間関係」であった。

小中一貫型の学校になることで心配な点としては、小学校と中学校が同じ校舎になることで、中学生からの悪い影響を小学生が受けるのではないかと、同じ体育館やグラウンドを利用することでの事故等が挙げられていた。

小中一貫教育で期待される点を維持しながら、課題や心配となっている点について、解決・解消に向けた検討や、保護者や地域・学校関係者への説明の機会が必要である。

板橋区教育委員会御中

### 魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）意見書（案）

本協議会は、当初、魅力ある学校づくり協議会（志村小）として令和元年11月18日に発足し、志村小学校の施設整備手法と児童の教育環境の充実に関する事項等を協議してきました。

魅力ある学校づくり協議会（志村小）では、板橋区の中でも最も歴史のある学校の一つとして志村小学校を現在の場所で改築することができないか検討を重ねてきました。

しかし、現在の志村小学校の敷地は、多くを擁壁に囲われていて特に南側の高い擁壁については、早急な安全対策の必要性はないものの関係法令の基準に不適合であること、敷地と接する道路の幅員が狭いなどの課題のほかに、日影規制や仮設校舎を設置しながらの工事は動線が児童の登下校の動線と重複し、安全性が心配されるなどの敷地特性の課題も多くあり、施設更新の難易度が非常に高く工事期間が6年程度に及ぶなど、工事の長期化が懸念されることが分かりました。

そのような中でも、工事期間を短縮することは出来ないか、他の場所に仮設校舎を設置し改築することができないか検討してきましたが、単独で改築を行う際には様々な課題があり、工事手法の検討だけでは限界があることから、学びのエリアでの小中一貫教育推進の視点を協議会としても取り入れ検討を重ねてきた結果、令和2年3月12日の第4回協議会において、志村第四中学校との小中一貫型の学校整備という方向性で課題を整理しながら協議を進めていくことになりました。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う緊急事態宣言の発出により、5月に予定していた志村第四中学校関係者を協議会委員に迎えた協議会の開催が、7月にずれ込むなど影響もありましたが、令和2年7月3日には魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）が改めて発足し、通算で5回目となる協議会を開催しました。

第5回協議会で協議を振り返って認識を共有しつつ、令和2年7月27日には小中一貫型の学校整備の先行事例として杉並区立高円寺学園を視察するなど、協議会全体で現状と方向性に対する理解を深めながら、本協議会としての意見集約に向けて協議を重ねてまいりました。

令和2年度で116周年を迎える歴史ある志村小学校が、現在の場所とは違う場所に移転することや、親しまれてきた志村第四中学校の特徴的な校舎が建て替わることに寂しさを覚える方々は少なくありません。しかし、志村小学校の工事長期化による児童への影響や、志村第四中学校も築後45年が経過し、今後10年程度で改築を検討する時期を迎えるため、古くなった校舎を新しくしたいなど、子どもたちのことを考え協議を重ねた結果、本協議会として以下の方向性をまとめました。

本協議会は、教育委員会へ、これまでの両校に対する保護者や地域の方々の支援や愛着などの思いを十分に斟酌し、子どもたちの教育環境を整えていくことを第一に考えていくことを要望し、意見書を提出します。

令和2年 月 日

魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）

## 1 志村小学校と志村第四中学校の施設整備についての方向性

### (1) 志村小学校の整備手法

志村小学校と志村第四中学校とを小中一貫型の学校として整備する。

### (2) 小中一貫型の学校の開始時期

令和9年4月1日

### (3) 場所

板橋区志村3-15-1 現志村第四中学校

### (4) 改築までの大まかな流れ

- ①志村第四中学校の校庭に仮設校舎を設置
- ②志村第四中学校は仮設校舎へ移動
- ③志村第四中学校の現校舎を解体
- ④志村小学校・志村第四中学校はともに新校舎完成まで現在の校地内で運営
- ⑤新校舎完成後、施設一体型小中一貫型の学校として新校舎へ移転

### (5) 整備に向けて検討が必要な事項

『(仮称)小中一貫型の学校設置検討会(以下「検討会」と言う)』を設置し、具体的に検討する。

## 2 学校整備等において配慮すべき事項

### (1) 通学区域・通学路に関すること

- 通学区域変更の有無も含め十分に検討し、通学区域を変更する際には、通学距離や安全な通学路およびスクールゾーンの設定などについて配慮すること。

### (2) 学校名に関すること

- 志村小学校・志村第四中学校ともに、歴史を踏まえ残すことを検討すること。

### (3) 校歌・校章に関すること

- 志村小学校・志村第四中学校ともに、歴史を踏まえ残すことを検討すること。
- 新しく作成する場合は、学びのエリアの子どもたちを育てていくという想いを反映すること。

### (4) 跡地活用に関すること

- 児童・生徒、地域のための活用や安心安全のための防災機能の強化、地域の活性化に資するよう配慮すること。

### (5) 小中一貫型の学校となることで配慮してほしいこと

- 学びのエリアの他の小学校とも小中学校間および小学校間の連携を深め、安心して学校生活を送れるよう配慮すること。
- 1年生から9年生までの差に十分配慮するとともに、いじめに対する対応についても検討すること。
- 特別支援学級の設置および施設整備について十分配慮すること。
- 小中学生の施設利用の重複による不具合が生じないよう配慮すること。

### (6) 教育的効果を高める整備・現代的な課題に対応する整備を行うこと

- ICTを活用した学習や外国語などを効果的に学べる施設整備について検討すること。
- 一定基準面積の校庭確保に配慮すること。
- 感染症流行やデジタル技術の進化などによる社会環境の変容に伴う根本的な価値観の変化や課題に対応できる施設整備について検討すること。
- 職員室など教職員の働く環境についても十分配慮すること。

### (7) 児童・生徒及び保護者への配慮に関すること

- 新しい環境へ変わる児童・生徒はもちろん保護者についても心のケアや対応に配慮すること。
- 丁寧な説明会の開催など、情報共有や意見交換の場を設定し、不安要素への対応を行うこと。
- 工事期間中はもちろん開校後も児童・生徒の安心安全に十分配慮すること。

#### (8) 学校の伝統や歴史の保存に関すること

- 記念コーナーやモニュメントの設置、記念誌の作成など、伝統や歴史の保存に配慮すること。

#### (9) 設計・工事等に関すること

- 工事期間中の安全面について十分確保すること。
- 新校舎建築中の志村第四中学校の学習環境、校庭確保などについて、配慮検討すること。

#### (10) その他

- それぞれ立場の違いを超えて、お互いを尊重し、子どもたちのために検討していくこと。
- 教育委員会事務局は、一つひとつの意見や課題に対して、しっかりと回答し責任を持って対応していくこと。

### 3 今後の検討会での協議について

- 上記「2 学校整備等において配慮すべき事項」およびそれに関連する事項などについて、具体的に検討すること。
- 検討にあたっては、協議会において出された意見に十分配慮し、スケジュールや内容について丁寧に説明しながら進めていくこと。
- 検討会での新たな意見についても柔軟に対応し、必要に応じて作業部会などを設置して、教職員や関係者とともに検討すること。
- 学びのエリアの教育内容や先進自治体の小中一貫型学校などについて、学ぶ機会を設定し検討を進めること。
- 施設設備の充実はもちろん教育理念や教育活動の充実についても検討すること。

## 意見書（案）修正箇所の一覧

### ● 1 ページ 6 行目～7 行目

修正前 擁壁の形状が、早急な安全対策の必要がないものの

修正後 擁壁については、早急な安全対策の必要性はないものの

**修正理由** 協議会での指摘ではありませんが、安全対策の対象が擁壁の形状ではないため、擁壁全体とする適切な表現に修正しました。

### ● 1 ページ 15 行目

修正前 視点を取り入れ

修正後 視点を協議会としても取り入れ

**修正理由** 協議会での意見を踏まえ、区の方針に関する説明を聞いたうえで協議会が視点を取り入れたという形に修正しました。

### ● 1 ページ 下段

修正前 築後 45 年の間親しまれてきた志村第四中学校の特徴的な校舎が建て替わることにより寂しさを覚える方々は少なくありません。しかし、子どもたちの～

修正後 親しまれてきた志村第四中学校の特徴的な校舎が建て替わることにより寂しさを覚える方々は少なくありません。しかし、志村小学校の工事長期化による児童への影響や、志村第四中学校も築後 45 年が経過し、今後 10 年程度で改築を検討する時期を迎えるため、古くなった校舎を新しくしたいなど、子どもたちの～

**修正理由** 協議会で、志村第四中学校も古くなってきていることを加えるとの意見があったことを踏まえ、志村小学校と志村第四中学校それぞれの学校への愛着を表現した文章の後に、志村小学校と志村第四中学校の検討の経過において子どもたちのことを考えて改築を選択した理由を記述いたしました。

## 意見書（案）修正箇所の一覧

### ● 3 ページ（4）跡地活用に関すること

修正前 児童・生徒のための活用や防災機能の向上

修正後 児童・生徒、地域のための利用や安心安全のための防災機能の強化

**修正理由** 協議会での意見を踏まえ、地域での利用、防災機能の強化を求める内容に修正しました。

### ● 3 ページ（6）教育的効果を高める整備・現代的な課題に対応する整備を行うこと

修正前 根本的な価値観の変化

修正後 感染症流行やデジタル技術の進化などによる社会環境の変容に伴う根本的な価値観の変化

**修正理由** 協議会での意見ではありませんが、根本的な価値観の変化について意見書たたき台への意見をもとに具体的な記述を加えました。

### ● 4 ページ（9）設計・工事等に関すること

修正前 学習環境、安全性、校庭確保

修正後 学習環境、校庭確保

**修正理由** 直前の意見で工事全体の安全性に触れているため、本意見では、工事期間中の学習環境や校庭確保への配慮を求める部分を強調しました。



# (仮称) 志村小・志村四中 小中一貫型の学校設置検討会（設置案）について

## 1 目的

魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）が板橋区教育委員会宛てに提出した意見書をもとに、志村小学校と志村第四中学校との小中一貫型の学校設置に向けた円滑な準備を計画的に行うため、「志村小・志村四中 小中一貫型の学校設置検討会」（以下「検討会」という。）を設置する。

## 2 協議時期

意見書提出後、検討会委員について、関係各所（学校・町会等）から改めて推薦を受け、令和3年から協議を開始し、「3 検討内容」に掲げる検討内容について協議し、取りまとめる。

## 3 検討会の役割

検討会は、意見書をもとに、志村小学校と志村第四中学校との小中一貫型の学校設置に向けた円滑な準備を計画的に行うため、次に掲げる項目を検討し、区教育委員会からの報告に対し意見する。

### （1）検討項目

- ① 通学区域・通学路に関する事項
- ② 学校名に関する事項
- ③ 校歌・校章に関する事項
- ④ 跡地活用に関する意見
- ⑤ P T A組織に関する事項
- ⑥ 学校の伝統や歴史の保存に関する事項

### （2）調整項目

- ① 学校行事、学校運営に関する事項
- ② 学びのエリアの連携に関する事項
- ③ 建設に関する事項

上記以外に、検討会の決定により検討及び調整項目に事項を追加することができる。

#### 4 検討体制（（仮称）志村小・志村四中 小中一貫型の学校設置検討会 体制（案））

##### （1）構成

|       | 選出元  | 人数  |
|-------|--|-----|
| 検討会会長 | 教育委員会事務局次長   | 1名  |
| 協議会会長 | 井上会長（下記と併任可）   | 1名  |
| 地域関係者 | 町会・自治会、青少年健全育成地区委員等  | 4名  |
|       | ● 志村小関係者（志村小通学区域にかかる町会から1名ずつ）<br>● 志村四中関係者（志村四中通学区域にかかる支部から1名ずつ） |     |
| P T A | 志村小、志村四中   | 各3名 |
| 学校関係者 | 志村小C S委員、志村四中C S委員   | 各3名 |
| 学校長   | 志村小、志村四中   | 各1名 |

※ 近隣の学校に影響する内容を検討する場合は、当該学校の学校長及びP T Aの委員推薦を依頼する。

※ P T A及び学校関係者については、作業部会設置により会議の開催頻度が増すため、負担軽減の観点から、1～2名の増員を妨げない。

##### （2）活動内容

「3 検討会の役割」に記載の検討及び調整項目について検討するが、そのうち「（1）検討項目」の以下の事項については、集中的に検討する必要があるため、作業部会を設置し、検討会で審議するための案作成を依頼する。

###### 【作業部会で検討する事項】

- ① 通学区域・通学路に関する事項
- ② 学校名に関する事項
- ③ 校歌・校章に関する事項
- ④ P T A組織に関する事項

##### （3）開催方法

設置検討会及び作業部会は、必要性及び委員の求めに応じて検討会会長が招集する。

#### (4) 作業部会

作業部会は設置検討会の依頼により、「通学区域・通学路に関する事項」「学校名に関する事項」「校歌・校章に関する事項」「PTA組織に関する事項」について、設置検討会で審議するための案作成を行い、設置検討会に報告する。

##### ①通学区域・通学路作業部会

| 構成                 | 人数      |
|--------------------|---------|
| ● P T A (志村小、志村四中) | 各 1～2 名 |
| ● 学校関係者 (志村小、志村四中) | 各 1～2 名 |
| ● 学校長 (志村小、志村四中)   | 各 1 名   |

※ 必要に応じて、設置検討会より近隣の学校長及びP T Aの委員の推薦を依頼し、作業部会委員として参加していただく。

##### ②学校名・校歌・校章作業部会

| 構成                 | 人数      |
|--------------------|---------|
| ● P T A (志村小、志村四中) | 各 1～2 名 |
| ● 学校関係者 (志村小、志村四中) | 各 1～2 名 |
| ● 学校長 (志村小、志村四中)   | 各 1 名   |

##### ③P T A組織作業部会

| 構成                 | 人数      |
|--------------------|---------|
| ● P T A (志村小、志村四中) | 各 3 名   |
| ● 学校関係者 (志村小、志村四中) | 各 1～2 名 |
| ● 学校長 (志村小、志村四中)   | 各 1 名   |

※P T Aについては、設置検討会の委員を増員した場合は、作業部会の委員も増員する。

## 5 小中一貫型の学校設置検討会設置までのスケジュール

|           |                      |
|-----------|----------------------|
| 令和2年11月中旬 | 第8回協議会において意見書提出      |
| 令和2年12月中旬 | 検討会委員推薦について依頼        |
| 令和3年1月上旬  | 委員推薦、委員決定、開催通知発送     |
| 令和3年1月下旬  | 第1回(仮称)小中一貫型の学校設置検討会 |